

市議会だより



第 20 回マウンテンバイクの
全国大会が行われた
田沢湖スキー場

主な内容

6 月定例議会	2 ~ 3 P
一般質問	4 ~ 11P
常任委員会だより	12 ~ 14P
控え室風景	15P
編集後記	16P



6月定例議会

角館伝統的建造物群保存地区内 路上喫煙の禁止条例を全会一致で可決 仙北市職員定数条例の一部改正で 定数947が17人減の930人に

仙北市議会六月定例会が六月十三日から二十八日まで、十六日間の会期で開催された。

市長提出議案は報告五件、議案十四件、諮問二件の計二十一件。一般質問には八氏が登壇、産業・教育・福祉・一般行政等々の熱い議論を交わした。

二十八日の最終本会議では、各常任委員長の審査報告の後、採決が行われ、四議案については延べ人数九人が反対討論を行ったが、いずれも反対少数で可決成立となった。他議案などは全会一致で可決した。

仙北市職員定数条例の一部を改正する条例

一部改正の内容は、市職員の合計を九百四十七人から十七人削減し、九百三十人とするもの。

仙北市の現在の職員数は計九百十四名で、若干不測の事態を想定し、現員とは合わせなかったが、実員に近づけた定数改正。改正内容は、

- 市長の事務部局の職員五百十三人を四百九十五人に。
 - 農業委員会の事務部局職員四人を五人に。
- 全会一致で可決す。

玉川リゾート開発株式を専決処分で売却。四氏が反対

平成十八年度一般会計補正予算。五千八百五十一万円を追加し、総額百九十三億千六百十四万円とする専決処分承認議案。中に玉川リゾート開発株式売り払い収入千百六十五万円が計上されていた。

平成三年に百株、五百万円を取得していたもので、譲渡先は玉川リゾート開発株式会社。

「如何に取得時の二倍以上の価格で売却し、収益が上がったとしても、市民の貴重な財産を議会にかけずに専決処分するとは納得できない」と二氏が反対討論、採決の結果十九対四、賛成多数で可決承認。



伝建群地内路上禁煙。施行は10月1日より



国民健康保険税条例改正（一世帯平均 1万3205円引き上げ）案

賛成14 反対9 の賛成多数で可決

19年度国保特別会計補正予算

賛成20 反対3 で可決成立

国民健康保険税条例の 一部を改正する条例制定

被保険者の医療費療養給付負担額が年々増え続け、平成十九年度は三・六％増と見込まれ、その相当額の九千五百万円を補うためとして、平成十九年度の国保税を一世帯平均一万三千二百五円引き上げ十七万七千九百円とするもの。

反対 討論

そもそも国保税の滞納が増え続けている背景には、払いたくても払えない、負担能力を超えた高額な税金という実態がある。六月には住民税が大幅増税されており、更に国保税が上がるとなると、市民はダブルパンチに見舞われる事となる。やり繰りすれば据え置きは可能であり引き上げは認められない。

反対 討論

住民税の納付通知書が届けられ、その増税の大きさに驚いている。又、そうした中でも納期に何ら工夫もないことに憤りを感じている。更に国保税を引き上げ、納期も此まで通りだと益々重税感が増し、滞納も増えることとなる。国保事業においての努力・工夫が十分にされていないと感ずる。市当局の一層の知恵・工

夫・努力をまず市民に示すことが専決であり、この改正には反対する。

等々、四氏が反対討論を行ったが、賛成討論はなかった。採択の結果、賛成十四、反対九。賛成多数により本案は可決となった。

平成十九年度国民健康保険 特別会計補正予算（第一号）

国保税の徴収率を上げるため、収納率向上対策事業費として四百九十万円を追加補正するもの。

反対 討論

国保税の収納率を上げるためとして車両一台、パソコン三台、嘱託員二名分を追加補正すると言うことだが、旧町村時代にもそうした事が取り組まれ、何の成果もなかったと記憶する。

平成十八年度の決算額が確定した現在、税を据え置く、税率を上げない、という立場に立って、前年度黒字額、予備費、さらには一般会計からの繰り入れ等を歳入に入れる補正予算を組むべきものであり、そうした取り組みのない本補正予算案には反対をする。採決の結果、二十対三の賛成多数で原案が可決された。

一般質問



秋田内陸縦貫鉄道存続について 集落営農組織への対応について

佐藤 宗善

秋田内陸縦貫鉄道の存続について

二十二年までの五年間の再生計画の中、県では早々と存廃の結論を出すとしていた。内陸線の収支のみだけの考え方であって、関連事業への配慮は全くない。

県の見解、そうした考え方に疑問を持つものである。トンミロン計画を達成し、地域の経済効果の為に、県外のこの鉄道を愛するサポーターや地域の方々の活動マスコミの報道やJRの力添えに出来る為にも、収支だけをとりえ、不良債権処理をする考え方はなく、総合的な収支と捉えて行くべきと思うが、市の方針を伺う。

内陸線が廃止になると、交通弱者や高校生の通学にも影響が出る。バス路線の転換も取り沙汰され冬場は順調に走るとは思えない。子供からお年寄りまで暮らして行ける地域、心の和む地域、空き家に住みたいと思える地域の為に内陸線との関わり合いをどのように考えているのか伺う。

市長 五年間の再生計画の中に一年目だが、確かに計画どおりには進んでいない。この結果をもって再生計

画を断念するといった判断はすべきではない。会社全体で今後の内陸線の在り方について、どのような状況であれば、いつ、どのような判断をするかというような事を議論し、決定していききたい。一年ないし二年、少なくとも五年計画の初年度で結論を出す事は、余りにも早過ぎる判断ではないかと思う。

質問 一部一般財源化の議論もある道路特定財源がある。今、内陸線では安全調査を行い、約九億円もの修理費が必要とされている。国庫補助金を利用し、五年間で修理したいと言っているが、この補助金は五年間でわずか五千万円であると言われるので、全く足りないところである。修理費にこの道路特定財源を使うことが出来るよう要望して頂きたいと思う。鉄道も道路と同じという認識から、要望はかけ離れたものではないと思うがどうか。

市長 非常に貴重な意見と受け止めさせて頂く。その地域の交通機関の整備という意味合いにおいて、頂いた提言を活かす方向で模索していききたいと思う。

集落営農組織への対応について

市においても国の方針のもと、組合の設立総会を終えた集落もある。この四月から「品目横断的経営安定対策」がスタートしたが、概要をつかめず戸惑っている状況にある。経理のやり方によつては、贈与税の納税猶予が打ち切られるケースがあるという通達が出ている。農業共済や土地改良区も、経理の一元化により個人名ではなく組織名で納入せよと言っている。組織名でもって共済や賦課金等納入した事により、みなし法人とされ、税務署より多大な贈与税を課せられる事

になれば、とんでもない事である。市の見解はどうなのか伺う。

市長 贈与税の納入猶予の基本的なものとしては、農業を継続していく、自ら農業を営んでいるという事が納税猶予の継続の前提になるので、集落営農組織への加入によつて一方的に打ち切られるという事は今とつては国の方針の中であつてはならない事だと思ふ。市として独自の判断という事はできないが、そういう心配不安が生じた方から話があつた場合は、市としてもその方法については是非相談に応じ、農家の不利益な方向にならないよう努力をしていききたい。



厳しさが増す内陸線

一般質問



農林業を大事にしないと地域は滅ぶ 子供達について

平岡 均

就業改善センターについて

質問 就業改善センターは今の状態で、本来の機能を維持できるのか、農林業の育成保護、発展させる役割として一方で、教育、文化を振興させる役割。公民館事業という大変大切な事業を担う役目も持っている。そこに誰もいないということではないのか。

市長 仙北市としては、合併後、事務の効率化、また経費の削減も含めて、行政改革ということで、さまざま進めてきている。自分たちでできることは自分でという流れの中で、市民にも協力、御理解をいただかなければ改革は進まないと思っっている。しかしながら利用される方に不便があつてはいけない。ここを所管する方式として、神代出張所の中で事務取り扱いをしていただくことでスタートしている。

質問 品目横断政策とは何か、簡単にいえば米をやめて麦と豆を作れという事が。品目横断政策を強行した場合、農林業の収入はどうなるのか。税収はどうなるのか。

市長 今までの品目ごとに横断して、農業の収入安定、経営安定を中心に国が支援していくことと理解している。農業に携わる方がこの制度を活用し、自立、活動していただけるように担当課を始め、今後も力を尽くしていきたいと思つている。

質問 後期高齢者の問題では、どれぐらい市民がこのことについて知っているのか、徹底されているのか、それからもし滞納者が出たときに、短期保険証と資格証明書を出すのか、導入せざるを得ないのか。

市長 来年の四月一日に向けて広域連合が結成され、審議、決定に向けて活動しているところである。皆様の広域連合であるので決まり次第皆さんにお知らせしていきたいと思つている。

保険料の納入については年金から引き下りして納めてもらうことを原則と理解している。どうしても納められない方に対して国保と同じような形になるのか、まだ把握していない。

非核平和宣言について

質問 非核平和宣言、何回か聞いてきたのだが、なるべく早くやるべきではないかと思つているので、市長の思いを再度お聞かせいただきたい。

市長 ぜひ議会の方から提言をしていただければという答弁をし、そのままになつてしまうと記憶している。しかしながらいつまでも先送りではなく、議会とも相談しながら成果の出せるよう進めていきたいと思つている。

子供達について

質問 今、子供たちが揺れ動いていると言うか、きちつとやれば、子供たちはちゃんと純粹に、確実に育つていくと思つ。そのことを考えてみると、この山村の環境にいる子供たちほど学習もできるいい所にいると思つ。市と教育委員長はよく協議を重ねて予算を使うことをいとわないでやるべきでは。

教員 総合的学習の中で子供たちが農作業、草花の栽培、地域の方々に先生に、その作業を通していくというまなことを学んでいくということが、子供たちの成長に大

きな意味を持つと思つている。大事にしたい活動を受け止め充実する方向で進めていきたい。

質問 教育委員会の教育方針と、管轄というか、見ている教育現場とは合っているのか。

教員 私達が協議、討議する内容は教育現場のことを第一とし、子供たちのためになる、そのことについては教育委員会の方針として認めている。

教育の現場、子供たちの実態、そういうものから考え、また、議論を重ね、もつとよい教育行政に向かう、というふうに受けとめている。



改めて行政財産になった仙北市就業改善センター(神代地区)

一般質問



指名一般競争入札の考え方について 陳情要望運動の積極的推進について

門脇 健郎

指名一般競争入札の考え方について

質問 建設業については市内の業者に発注しているようだが、その他の入札についても特別なもの（市内業者で出来ないもの）を除き市内の業者に発注すべきと思うがどうか。

建設工事は、発注にあたり指名審査会があり指名業者の選定等について審議しているが、他の入札については、発注する部課所において指名範囲が異なる、これを統一すべきと思うがどうか。

一般競争入札において落札価格率が七十%代また以下となる事が多くあると聞くが、それで設計どおりの工事が完成出来るのか心配されるが、どう対処しているか。

市長 建設業以外の委託及び物品購入契約だが、委託で五十万円未満、そして備品で八十万円未満ということになるわけだが指名願の提出されている業者から二社以上を選定し、見積徴取を依頼するというのが原則として我々の基本姿勢は持つているが、再度業者サイドからも、自社でできる内容等を含めて申請していただき登録名簿を

作って統一し、市役所などの部課に於いてもそれを基本に見積徴取ができるというような方向に改善し、市内業者を優先にという姿勢の中で、見積又は指名をしていきたいと思っている。

低価格入札の件だが、最近入札の結果低価格の入札ということが前年に比べて増加しているが、具体的数字を申し上げれば建設工事に限って四三件の入札で平均の落札率は八十三%との数値であるが、そのうち七十%台が九件、六十%台が七件含まれている。やはり企業の競争原理の中で、自助努力の中でやれる範囲で行っていたらと言っているところであり、結果として安全管理が不適正であったり、品質が確保されていないといったことのないように低価格の入札であればあるほど、担当課においては、工事の進捗、現場状況、こういったところにより普段以上に目を配るよう指示しているところである。

陳情要望運動の積極的推進について

質問 補助事業の確保、国県事業の確保、予算の

確保、施工中の事業の早期完成等、陳情要望事項は市の発展のため、雇用の確保の面からも欠く事の出来ないものだ。現状と計画、市長の所見を伺う。

市長 単独事業で、三十%補助の制度はあるが、特に今の農家の現状では困っているも事業に踏み切る力がない。中山間事業の様な事業に乗せることにより、受益者負担の軽減を図ってやらなければならない。その為にも積極的な要望活動が必要である。所見を伺う。陳情要望運動の積極的推進ということである。

るが、県、国、などの補助、又は国の直轄事業などで地元諸々の整備をしていくということについては、心がけている。現在、国道四十六号線の角館バイパス、卒田周辺の自歩道の整備、生保内く神代間の狭隘部分の改良、八幡平山系の直轄火山砂防事業、国道三百四十一号線の整備、国道百五号線等々の早期完成と早期着工について県当局や、国交省などへの陳情を進めている。又、各期成同盟会のみならず、市としても要望の進め方について議会の力も借りながら再検討していく。



間もなく開通する角館バイパス

一般質問



森林、林業、木材産業の施策について 雇用対策について

旧角館町営スキー場ロッジの 今後について

黒沢 龍己

**山林労務者の後継者育成
確保と対策は**

質問 仙北市は、総面積の八割が山林に占められている。昔は林業も活気ある産業として栄えた時代もあった。しかし今は、林業を取り巻く情勢は価格の低迷など、極めて厳しい状況である。山林所有者、山林労務者の高齢化により、年々山林が荒れてきているのが現状である。また後継者が不足であることも非常に心配されている。山林労務者の後継者確保の取り組みについて市長の考えを伺う。

市長 仕事があつて従事する人が生まれると思う。森林地域活動交付金という制度もある。こういう制度を活用しながら、森林所有者へ造林補助金を利用した除伐、間伐等の施策促進、私有林の造林保有の拡大、それに伴う臨時雇用機会の拡充を進めていきたいと考えている。

ナラ枯れ防止対策は

質問 松くい虫の被害が止まれない中、新たな被害として、ナラ枯れ被害が本県でも、にかほ市で確認された。被害の受けやすい樹木としては、ナラ、カシワ、栗

などの広葉樹である。仙北市は栗の生産地でもある。観光面でも広葉樹は大切な資源である。今現在どのような防止対策を検討しているか伺う。

市長 早期発見、早期防除。仙北地域では、県が主体となつて、ヘリコプターによる空中から監視、県、市町村、森林組合、森林保全巡視員等関係者による日常的な現場での監視、赤枯れが発生する時期の合同パトロール、また被害発生時の迅速な駆除等の対策、訓練などを予定している。

森林環境税について

質問 県議会で審議中である森林環境税「水と緑の森づくり税」について、市長の考えを伺う。

市長 無作為に植えられてきた杉のみの現在の山林の状態を環境にも影響のある広葉樹を交えながら、混合林化していく、そして里山も含めて整備をするという県の考え方については、大いに賛同する。

雇用対策について

質問 若者の働く場が少ない、職人と言われる方々の仕事も少ない、建設業界も大

変厳しい状態の中で、雇用対策にどのような取り組みをしているのか、企業等との連携は図っているのか。

市長 企業誘致にも努力はしているが、現在新規進出はない。仙北市内には、既存の誘致企業は二十三社あり、五月中旬に二日にわたつて二十三社を訪問し、事業の現況・雇用の見通し等調査した。

設備投資を予定している企業は、一社、来年三月の新規卒者を雇用する企業は、医療、縫製関係の一部の業種を除いて非常に鈍いというのが現状である。

今後、高校三年生を対象に事業所視察会を行う予定である。その他ハローワーク、広報、お知らせナビ等で、求人状況を皆さんにお知らせしながら職について、定住につながるよう頑張るつもりである。

旧角館町営スキー場 ロッジの今後について

質問 花葉館の隣にある、元スキー場のロッジは、全体が老朽化し、一部階段は壊れている。危険性もあり、景観も良くない。今後どのような取り扱いをするのか。

市長 建築後二十五年が経過し老朽化はますます進む一方でもあり、土地についても借地であり、今後、解体、撤去する方向で検討していきたい。



解体が検討されている旧角館スキー場ロッジ

一般質問



増税時は控除や還付で幾分でも税負担の軽減を

学力テストは個人情報を守れるか

浅利 則夫

増税時は控除や還付で幾分でも税負担の軽減を

質問 巷では住民税の増税に対して悲鳴を上げています。所得税が減った分市民税が上がるとだけで負担は代わらないとの説明のようだが、所得税は定率減税の廃止があるから増税ではないか。場合によっては五倍も高くなった人もいるようである。市民からの問い合わせはなかったのか。

市長 制度が変わるということについては周知に努めてきた。しかし、その時点で初めて知った方もいて質問を受けております。合計五十五件であるが、二件は高くして払えないとのことでしたが、説明後分納で払うことで理解いただき、残り五十三件は定めに従って納付しますという方、法律がそうであれば収めるしかないという方半々であった。

質問 今年度の市民税の増税には、高齢者控除の廃止や配偶者控除の廃止、公的年金の控除の引き下げ、定率減税の廃止等の重なりで、ここ二・三年で三倍〜四倍、場合によっては十倍もあるという。市民に影響の非常に大

きいものであり、市全体の景気をも左右するものではないか。

必要以上に税金を払っておる場合もあるのではないかと。障害者控除、医療費控除など複雑な制度をわかりやすく説明し、付け忘れ、付け落としを防ぐと税負担の軽減が出来るのではないかと。障害者控除対象認定制度等は広報を使って周知徹底を図るべきと思う。御所見を伺いたい。

市長 市としても、障害者控除、還付制度について広報等を使って応えていきたい。

学力テストは個人情報を守れるか

質問 全国一斉学力テストは児童生徒の学力のみならず、家庭状況も調査することになっている。しかも、それらを扱うのは巨大受験企業である。これらのやり方は個人情報保護されないか、習状況調査の実施に当たり、解答用紙への氏名記入欄はどのようにさせたのか。

市長 テスト実施前から話し合いが持たれ要望を出した。情報がしっかり守られるということを実施された。

氏名の記入であるが、番号、記号では煩雑なため氏名記名で行われた。

靖国DVDは近現代史と反する

質問 日本青年会議所が作成した靖国DVDがある。DVDアニメ「誇り」を使って近現代史教育プログラムを行うとしている動きがある。報道によると、若くして戦死した靖国の英霊が現代に現れ、自分の子孫の女子高校生と一緒に靖国神社にいつてみないかと誘う。日本の戦争は、自衛の為の戦争、アジアの人々

を白人から解放するための戦争だったと語りかけるものであるとのこと。日本、ドイツの起こした戦争は不正義の侵略戦争でありアジアの諸国民に多大な損害を与えたことを認め、反省をした上で戦後の国際社会に復帰したことを鑑みれば、決して公の教育に靖国DVDなる物は使ってはいけないと思うがどのように考えるかご答弁いただきたい。

市長 新聞報道が事実とすると、やはり、公の教育、学校の授業ですぐ使う教材ではないと思う。



日本青年会議所作成の「靖国DVD『誇り』」

一般質問



仙北市総合計画について バイオマス事業について

藤原 万正

総合計画の策定について

質問 仙北市の総合計画は如何に住民のニーズを的確に捉え、それを施策に反映させて住民の満足度を高めていくかが重要と思う。市民参加によるまちづくりで全国の注目を集めている愛知県東海市を訪問し話を伺ってきた。

市長 同市では市民参加推進委員会を立ち上げ、施策の立案、決定から評価に至るまで市民が様々な参加するまちづくりを行っている。仙北市の総合計画遂行に当たっては是非とも参考とすべきと思うが如何か。

市長 東海市の例は、我々の考え方を持った事例ではないかと思う。我が仙北市でも総合計画策定に当たっては住民のご意見も様々な手法、手段を用いて吸収し、ベストのものを作った。

それを如何に住民総参加の中でこのまちづくり総合計画の推進、達成を目指していくかという面で、先進事例を調査し、取り入れるべき所は取り入れ、市総合計画をより良いものに進めていく。

質問 パブリックコメント制度の導入についての考えを伺いたい。

市長 仙北市には現在、パブリックコメント制度

という制度化されたものはないが、パブリックコメントイコール市民の声という事では、日頃から心掛けていくし、様々な計画策定に取り入れていく。制度としてパブリックコメント制度を導入するという必要性、又、内容についても検討しながら進めいく。

高齢者福祉について

質問 高齢者保険福祉施策

も反映させる高齢者全てが健康で生きがいを持つ、社会の一員として主体的に社会に参加、貢献することを目的とした施策実施に重点を置くことが重要と思うが如何か。

市長 その通りと思っている。市民との協同による地域作りは市役所職員の働きと共に市民からの自主的な参加、積極的な提言、様々な作業等にも協力を頂くなど、市民総ぐるみの地域作りがあるべき姿だと考えている。

質問 閉じこもり、うつ、認知症の介護予防、高齢者に対する課題をどのようにお考えなのか、伺う。

市長 市としては包括支援センターを拠点として、

保健師、社会福祉士、ケアマネージャーを配置して介護予防事業を積極的に推進している。又、民生委員や関係各機関からの情報により家庭訪問、相談、必要なサービス提供などをやっている。うつ対策では県の自殺予防モデル事業の指定を受け、その中で取り組んでいる。種々の実態に基づき個別のきめ細かな施策を行うていきたい。

バイオマス事業について

質問 最近地球温暖化対策

の具体的な取り組みの一方策としてバイオマスエネルギーの利用が進んでいる。

市長 仙北市でもその調査事業を昨年度に実施したが、今後の取り組みについてを伺う。

市長 仙北市では昨年度、調査事業と併せて具体的な事業、可能性のための調査も行った。

その後、新エネルギー機構の事業申請し



介護予防の拠点包括支援センター

たが採用されなかった。しかしそれをベースにしてにじき園地域に三百キロワット規模の木質バイオ発電を今、具体的に検討しているところである。

また、水田の減反農地で何を作り、どういう社会貢献できるかという中で、稲ワラや米をバイオエタノールの原料として収穫できるような方向も注目しながら取り組んでいく。

一般質問



まちづくり交付金事業の今後の動向について

第三セクターの現状と今後の展望について

佐々木 章

市税の徴収状況と収納対策について

質問 滞納繰越分についてどのような収納状況と対策をとっているのか。とりわけ額の大きい固定資産税、市民税の推移となぜ入湯税に滞納繰越あるいは未収が起きてくるのか。

市長 副市長を先頭に市税等収納対策本部を設置して来たところであるが、効果もあり努力すべき点が多いことから、十九年度も引き続き対策本部を継続する。

普通税の調停額は二億五千三百万円で、滞納繰越分として収入になったものが三千万である。

この分の徴収率は十八年度分として十二%、十七年度分は十%である。

固定資産税は十八年度九%十七年度も九%で、〇・一%の増であり、市民税については十八年度が二十四%、十七年度は十五%で九%の増である。

入湯税については経営の状況、その他の事情等で納めて頂けないケースが出てくる。ところだが、いろいろな方法で未納の回収に努めたい。

また不能欠損については、

一般税では二百八十九人で一千二百六十八万円、国保税が三百八人で一千七百十九万円となっている。

まちづくり交付金事業の今後の動向について

質問 まちづくり交付金事業は二十年度までの事業であるが完成に向けて市の取り組み方に理解出来ない面もある。駅東地区、市街地の活性化が計画通り進むのか。

市長 駅東地区は駅東中央線南北線の整備、さらには多目的広場、公園の整備事業等がある。

軟弱地盤を持った地域なので軟弱地盤対策工事に時間がかかっているが、二十年の完成に向けて取り組んでいる。

またNTT跡地利用は、武家屋敷中心とした今の観光客を市街地に誘客する事業であるが、これまでのいろいろな候補を調査して来たが、位置にふさわしい所では合意に至らず、最終的にNTT跡地になった。

議会に対しては産業建設常任委員会に数回協議を願っている。議会の意見も取り入れた中で六月十八日に事業変更を申請した。

認可がおり次第進めていき



工事が進む角館駅東地区

たい。

第三セクターの現状と今後の展望について

質問 仙北市が第三セクターにどのように関わっているのか。設置したときの趣旨、出資の形態、実情はどうなっているのか。

市長 市が出資している会社としては十社を超える。五十%以上出資しているのはアロマ田沢湖、花葉館、西木村総合公社、西宮家、玉川ダム湖総合開発の五社であり、社長を務めているのはアロマ

田沢湖、西木総合公社、他は役員を派遣している。

設置については、それぞれ住民に対する福祉サービス、観光を主体としたケースもある。

質問の見直しの時期については、今、玉川ダム開発を除いた四社が連絡協議会を作り相互協力、相互支援策等を検討して三セクを有機的につなげることによって、プラス面が生み出せる可能性を探っているところなので、結論を出すまでは至っていない。

一般質問



仙北市教育行政について

高齢者生活支援について

高久 昭二

仙北市教育行政について

質問 就学援助制度は義務教育を無償とした憲法

に基づき、生活保護世帯、準用保護世帯で小・中学生のいる課程に学用品や入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度である。

十七年度から生活保護世帯に限り国の保護金が支給され、以外は交付金として一般財源化された。その結果、各自治体によつては財政的な理由などで後退したところもある。

仙北市で今年この制度の申請者数は何名か。また、状況調査の手法と、新入学準備説明会の際この制度の申請について助言できないか伺いたい。

答覆 申請者は百七十六名である。調査方法は、

申請者に源泉徴収票、確定申告書、給与証明書、所得証明書を出していただき認定している。他には委任状を出していただき教育委員会が独自に調査する場合もある。

新入学説明会で制度の説明は教育的配慮からしていないが市の広報で周知を図っている。

質問 就学援助金の支給時期及び支給方法についてであるが、角館中学校の申

請家庭には銀行口座へ振り込まれているが角館西小学校には学校長宛に援助金が届けられ連絡を受けた保護者が学校に向いて現金を受け取った経緯があるようだ。前年度までは銀行振り込みされていたのが今年度はなぜこのようになったのか。

教員 法律の中に親権者の

口座に振り込む場合、あるいは校長が委任を受け保護者と連携をとるなどのケースが書かれている。本人の希望があればそれに沿うようにしていく。

質問 伝建群地内の出店は、

地外の地元業者が開店したことを契機に出店が増えた。また、伝建群地外であるが桜並木駐車場から伝承館通り一号线までの間に八店舗開業している。さらにこの通りの個人所有地に佐竹歴史文化博物館構想が浮上してきたが市の対応は。

市長 伝建群も含め居住地

という環境の中で生活をしながらその区域を全面的に守り、残すことは非常に難しさがあることも事実である。生計を立てるために商売をしたいという方がその時点で許可され現在に至っているものとも考える。

今後の保存計画の見直しを去年から二年計画で進めている。その中で商店の出店問題も含めて検討していく。

教員 博物館の問題は所有者

者に貸借契約や今後について採算確認したが話がいまいであり状況はつかんでいない。

保護 博物館建設の建設許可

申請書が三月に提出され、これに基づき公聴会が開催され五月に県の建築審査会で条件付きの建築が許可されている。

質問 松本家は明治三十三年

焼失し、田町の石井家を移築したもので、同家の建築年代は幕末とされている。当時の姿を現存している貴重な建造物である。

今後、松本家を含む一部を保存区域に組み入れることを検討できないか。また、同家の防火設備はどのようになっているのか。

市長 伝建群の保存区

域を広げることが可能である。必要に応じて増やしていきたい。

保護 松本家独自の防火

設備は無いが、伝承館前公園に東勝楽

丁西側一帯をカバーする百トンの規模の消火用貯水槽の建設を計画したい。

高齢者生活支援について

質問 近年寄りの方々の孤

独感を解消し、夏場、冬場を通して自由に集まり、談笑し少しでも生きがいを見出す施策は。

市長 一人暮らし老人所帯

に対して「ふれあい安心電話」、希望者には冬期間のみ施設を利用しての共同生活など、行政単独の支援もあるが、社協を始め他の期間と連携してサービスに努めていく。



幕末時代の風情がただよう松本家



常任委員会だより



当委員会において審査された案件は、議案五件、陳情一件、継続審査中の陳情六件である。

専決処分承認について
平成十八年度一般会計補正予算

【歳入・有価証券売却収入】

問 玉川リゾート開発株式会社について、今日までの関わりは。

答 旧田沢湖町が第三セクターとして参画し、年一回の株主総会への出席で、役員はやっていなかった。

問 これは専決処分であったのか。又、売り払いについての考え方は。

答 筆頭株主の方から二月末に年度を越えようと株価に変動がある為、十八年の年度未まで譲渡して欲しいとのお願いがあり、三月補正に間に合わなく、専決処分と

なった。

意見 専決処分のあり方について執行権と議決権に関する大事な問題と捉え、国の法律改正などに伴うものは別として、財産などの処分に関しては、財産は市民のものという意識を尊重し、出来る限り慎重に扱うべきであり事前に報告してもらいたい。

【歳出・国民体育大会費】

問 馬術競技場の跡地利用について、馬術場となれば特定化されるので、整備された跡地をどのような方向で活用するか明確に示すべきでは。

答 平面上の整地された広い場所を活用できる馬術以外のスポーツなり、広場としての利用も検討したいと考えているが、更に検討を進めていきたい。

意見 特定化されない形（多目的に使える形）で利用計画を早急に明確にすべきだ。

※専決処分：議会の権限に属する事項について、首長が議会に代わって意志決定を行うこと。専決処分をすれば議会が議決したのと全く同じ法律効果を発生する。

平成十九年度仙北市一般会計補正予算

【歳入・繰越金】

問 十八年度繰越金七千八百五十四万九千円は、年度末における数字として正常か異常か。

答 平成十八年度決算における実質収支が三億六千九百万円台で、十七年度については、四億一千万円程となっている。

十七年度については、上半期が各町村で予算化しており実質的には九月二十日以降の本予算で推移してきたが、その段階においても、

実質収支が四億一千三百万円となっている。それから見ると、通年予算を始めて組んだ十八年度決算における三億六千九百万円の実質収支比率は、ほぼ妥当な数字である。

【歳出・企画費】

問 未利用地の計画を立てる

ことが必要と考えるが。

答 定住対策で企業誘致の候補地ということで、市有地、財産区有地を含めて調査をしている。企業誘致候補地のみならず、定住用住宅、分譲地を含め調査をしている。今後、所管する課と用途使用可能か、協議に入りたいと考えている。内部で意見を調整し具体的な活用方法をたてたい。



どうする跡地利用(玉川河川敷馬術場)

教育民生 常任委員会

お客さんに訴えることが一番と考える。シルバーにこだわっている訳ではない。

仙北市国民健康保険税 条例の一部を改正する 条例制定について

問 国保事業の事務処理について、三課に分かれており、どの課が専門的にやっているのかがよく分からない。市民に対する意識付けをキツチリしてもらいたい。

答 事業については市民課、予防については保険課、税については税務課が一体的になって行っている。

問 一般会計からの繰り入れについて、ルール以外に繰り入れて税率を上げないようにはできないものか。

答 国保のルールの中で今までの方法で行っていききたい。

問 市民に対するPR活動について、納得して納付していただけのような広報活動が必要ではないか。

答 国保制度、また医療費と国保会計の関係等も詳しく説明する必要はあると考えている。

問 汚泥再生処理センターについて、補助金について再度繰越できないのか。またタイムリミットは延ばせな

答 地元の方の理解が一番大切だと思う。当事者として

案件は、本会議において付託された議案七件と陳情二件、継続審査中の陳情三件である。

仙北市角館伝統的建造物群保存地区路上喫煙の禁止等に関する条例制定について

問 喫煙について、二箇所を設置するということが、伝建地区の入口にも必要ではないか。

答 喫煙所は伝建地区外のポケットパークに設置するもので、箇所を増やしたくないと考えている。角館庁舎に設置することについては、検討したい。

問 指導員については、シルバーに委託するよりも地元の方にお願いできないものか。

答 地元の方の理解が一番大切だと思う。当事者として

いのか。これから営業停止の処分があるというが、期間が長くなり、入札が出来なかつた場合どうするのか。

答 補助金については再度繰り越してできないと言われてる。タイムリミットについても一定の期間が必要となるので、難しい。また停止期間が長引いた場合は最終的にトップの判断になると思っている。

問 統合小学校建設について、今回補正された内容は何か。

工事は予定通り進んでいるのか。

答 校舎は来年二月いっぱい完成する。その後現在の校舎を解体し、その土地にグラウンドを作る予定。その為の実施設設計費用である。工事は計画通りに進んでいる。

仙北市国民健康保健特別 会計補正予算について

問 徴収率の向上対策について、車やパソコンをわざわざ

ぎ買うより、その分を税率の引き下げに回せなかつたのか。

答 国保税だけでなく、全体の収納率を上げるためにお願いするものである。

問 税金について、納付回数を増やすなど、納税者の立場にたった徴収対策ができないものか。

答 現在も分納等で対応している場合もある。今後は納めやすい納付環境について、検討していきたい。



禁煙条例が施行された後、喫煙所となるポケットパーク

産業建設 常任委員会

本会議から当委員会に付託された案件は、議案六件、陳情四件、継続審査の陳情三件である。

専決処分道路維持費

問 冬期交通対策費が六千四百萬円の減額だが、平年と比較した場合どれくらいの割合か。

答 減額の内容は委託料、需用費、使用量などで、委託料は十七年度の半額程度である。

仙北市農林振興施設条例の一部を改正する条例制定

問 神代の就業改善センターであるが、なぜ今回この条例案件が出たのか。

答 北部農業共済組合と神代

農協事務室を合体施工した施設であったが、共済組合の合併により旧田沢湖町が取得したものである。そのときに条例化すべきであったが気が付くのが遅く、今回その部分を行政財源として追加したい。

管理運営については無人化を避けるために今回補正をお願いしている。

農業振興費

問 農業夢プラン事業の補助対象団体等が決定するまでの経緯を説明して欲しい。また、申請者はどれくらいか。

答 県の方で夢プラン事業に力を入れてくれるということで市としてもそれに対応

した。いろいろな要望のある中で、集落営農組織、農業法人を対象として県の補助事業の枠内で決定したものである。

市が推奨している拡大作目にはいかにつなげていけるかなどについて、営農センター単位でヒアリングを行い絞り込んだ。したがって市として申請者の数は把握していない。

補助の内容は大豆の選別機、大豆のコンバイン、水稻のコンバイン、小麦の防除機である。

問 認定農業者で個人経営に對して夢プランの補助が見込まれない状況であり農家から苦情も聞かれる。当初

は椎茸、花木などの事業も該当になっていたが今後の見直しはどうか。

答 すべてに補助というのは難しく、集落営農組織、農業法人、拡大作目部門において優先順位をつけて対応している。

農地費

問 農地・水・農村環境保全向上支援事業の進捗状況は。

答 当初三十三地区だったが、二地区が減となり三十一地区になっている。面積は二千三百六十六ヘクタールから二千二百六十六ヘクタールになり、百ヘクタールの減となった。

業務委託料での不足補正である。

林業振興費

問 市有林造林保育費の事業費の内容は。

答 地球温暖化対策の一環として、国の森林整備予算が大幅に増額され、県から、市としても積極的に取り組むよう、要請を受けての増額補正である。内容は、西木の坂本地区の枝打ち、角館の南雪田の間代である。



森林整備される坂本地区(西木町)



民間委託された「かたくり館」

請願・陳情・意見書

各常任委員会に付託された陳情について、各委員長から審査結果の報告がありました。

採択されたもの

「非核日本」を求める意見書の採択を求める陳情

「格差社会」を是正しいのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求める陳情書

陳情書(田沢湖病院を再び救急病院に指定することについて)

角館東小学校校舎の活用に関する陳情書

観光誘客に係わる環境の改善について

仙北市西木町松内字下田地区の農道改良について

センターポール設置について(仙岩トンネル事故に遭われた方の願意を汲み、市の担当部署で道路管理者に要望すべしとの意見をつけ採択)

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情

「日豪EPA・FTA交渉に対する」陳情書

継続審査となったもの

田沢湖市民球場の改修について

労働法制の改善を求める陳情

田沢高野地区側溝工事のお願い

不採択になったもの

公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書

柴倉出口地区国土調査の間違い訂正の陳情について(司法の場で決着した事件を行政が判断することはなじまず等の意見があり不採択)

中国における法輪功学者の臓器摘出の実態調査を求める陳情書

高野会館外構工事助成について(現在の条例・規則では外構工事は補助の対象にならないので不採択)

安全・安心な公務・公共サービス拡充を求める陳情

公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安全・安心」の確立を求める陳情

危険校舎市立神代小学校の改築について(危険校舎は改築する方向で進んでおり陳情の主たる目的は達成されている。文言の中に小中学校一貫特区の併設の要望があるが、現在の教育方針との整合を早急に図ることが難しいため不採択)

「格差社会」を是正しいのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求める意見書を

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

「日豪EPA・FTA交渉に対する」意見書

「非核日本宣言」を求める意見書

「格差社会」を是正しいのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求める意見書を

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

「日豪EPA・FTA交渉に対する」意見書

「非核日本宣言」を求める意見書

控室風景

会派

改選から一年と二ヶ月。ようやく会派の話が始め、各勉強会グループも慎重に対応を考えているようだ。

そんな中、いつの間にか控室の窓際のテーブルを、喫煙グループが占領。その数十一人、時々吸うと応えた方々を入れると実に過半数。待ちきれずに一斉に吸い出すから、煙の量も半端ではない。

十九年度の市たばこ税は昨年度よりも百七十万増の一億八千万を越える予算からすると、市税に貢献しているとして、鼻息の荒いのも、うなずける。

禁煙グループから、いつそ喫煙会派をつくったらの声にも「お前達がかわいそうだから無理」と煙に巻かれる始末である。

政策を持たない仲良しクラブ的な集団は、基本的に会派ではないが、この世界は一寸先は闇とも言う。その点政策面では問題がない共産党が、どうするのか興味深いところである。



議長の一言



佐藤 峯夫

個人住民税が上がり、さらに国民健康保険料の上限額も五十六万円と三万円の引き上げ。住民の悲鳴が聞こえる。六月議会でも九名の議員が国保引き上げに反対を表明。ここ数年の税制改正で高齢者への税負担も確実に重くなってきている。私共議員も、何らかの方法で「今こそ弱者、敗者への思いやりを取り戻さなくてはならない」と思う。

傍聴席

皆さんもつと傍聴しましょう

仙北市角館町
田口 洋子

初めて議会を傍聴させていただいて感じたことは、なげもつと早くこのような機会を作らなかつたのかと思いました。議会での皆さんが、常日頃どのような気持ちで仕事に取り組んでいられるのか、少しは感じることができました。何回か傍聴することで私達も大変いい勉強になっていくと思います。

もつと市民一人一人が議会に対して関心を高く持つことで緊張感が生まれてくるのではないのでしょうか。大変厳しい今だからこそ議会を傍聴する機会を多く作り、より良い市にするため議員の皆さんと共に学んでいかなければと感じさせられた一日でした。

「賤の風」にならぬよう教育委員会は本当のゲキロンを!!

仙北市角館町
遠藤 康

田沢湖駅に降りたら東風が涼しかった。八人の延べ八時間の一般質問を傍聴したが、関心事の教育とコトバの問題に限り感懐を述べたい。

曰く、ヒンモクオードンセイサク、と。「貧黙応男精錯」の字が頭に浮かんだ。正解は「品目横断政策」なる国の新農政策とのこと。凄い日本を官僚は考え出すものダ。

次に教育関係。「激論」が話題になり、教育の為には激論も辞さぬとの応答だが、内実はそんな高級なものではなく、委員会の在り方を巡る初歩的な見解の相違と感じた。

某博物館構想に関する地域住民の声を代弁しようとさせぬ委員会に頼りなく、ヨタラニヤと言われぬよう、本当の激論を切に希求する。

文化論のないままでは、「東風」は「賤の風」になってしまい、市民の心は涼しさを通り越し寒々となってしまうだろう。

編集後記

甲子園を目指しての、八十九回秋田大会がついに先日行われた。

読者皆様ご承知の通り、野球ファンは多い。特に高校球児のボールを追う姿は格別のものがある。

仙北市立神代中学校から受験番号一番で見事合格し、秋田市立商業高校に入り、野球部に入った。

一年生から甲子園を経験した。今年の大会ではキャプテンの大役をまかされた。

ポジションはセカンド。表情も明るい。物事もキチンという頼もしい若い衆。

平岡達也君は燃えに燃えて夏の大会に臨んだ。

彼は田沢湖町平成十二年六月定例会議会日より九十一号に表紙で力強い大会にカラーで堂々たる写真で登場している。

